

法と市民生活（第2回～第4回）

大村敦志（東京大学法学部・民法）

第2回（4/14）パート1 いま、法と法学は

第3回（4/21）パート2 児童虐待への法的対応

第4回（4/28）パート3 児童虐待防止の社会的背景

I 立法の多元化

- 1 法メディアの役割
- 2 議員立法の役割

II 実効化の方策

- 1 通報義務の定立
- 2 支援システムの構築

III 視野の拡大

- 1 ファミリー・バイオレンス
- 2 旧児童虐待防止法

IV 原理の探索

- 1 国家と私生活
- 2 社会と子ども

参考文献

大村敦志『生活のための制度を創る』（有斐閣、2005）23-85頁

読売新聞政治部編『法律はこうして生まれた』（中公新書ラクレ、2003）54-69頁

太田誠一ほか『きこえますか 子どもからの SOS—児童虐待防止法の解説』（ぎょうせい、2001）

石田勝之『子どもたちの悲鳴が聞こえる—児童虐待防止法ができるまで』（中央公論事業出版、2005）

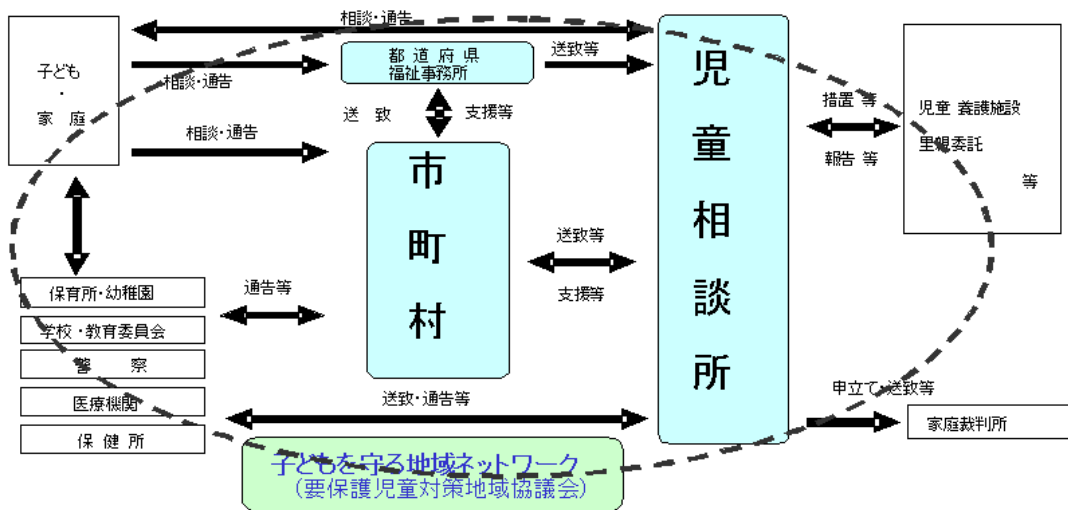
馳浩『ねじれ国会方程式—児童虐待防止法改正の舞台裏』（北国新聞社、2008）

虐待の経路別相談件数

児童相談所	総数	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他
16年度	(100) 33,408	(16) 5,306	(2) 785	(15) 4,837	(1) 410	(13) 4,433	(2) 639	(3) 871	(4) 1,408	(5) 1,611	(6) 2,034	(15) 5,078	(18) 5,996
17年度	(100) 34,472	(16) 5,368	(3) 958	(14) 4,807	(1) 455	(13) 4,591	(2) 538	(2) 530	(4) 1,428	(4) 1,521	(7) 2,250	(15) 5,073	(20) 6,953
18年度	(100) 37,323	(15) 5,700	(3) 1,042	(14) 5,475	(1) 452	(15) 5,659	(1) 472	(1) 374	(4) 1,522	(4) 1,472	(7) 2,727	(15) 5,686	(18) 6,742

(H.18 厚生労働省)

虐待防止のシステム



(H.21 厚生労働省)